

鳥取県告示第 897 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成 18 年 12 月 19 日

鳥取県知事 片 山 善 博

診 療 科 目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
神経内科 リハビリテーション 科	音声・言語機能障害 そしゃく機能障害 平衡機能障害	原田 英昭	米子市上後藤三丁目5-1 医療法人養和会 養和病院